

幕別町 男女共同参画計画(案)

概要版



令和6年12月
幕別町

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法第2条）

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

計画策定の趣旨

少子高齢化や人口減少が進行する中、誰もがいきいきと暮らせる、多様性と活力のある社会を築いていくには、互いの人権を尊重し、家庭や職場、地域社会などあらゆる場面で個性と能力を十分発揮できる、男女共同参画社会の実現が必要不可欠です。

国や北海道においては、男女共同参画に関する基本計画を定めて各種施策を進めており、男女共同参画社会の形成に一定の前進が図られてきました。

しかし、社会の中には固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることに加えて、政策・方針決定過程への女性の参画や雇用の場における男女格差の是正が不十分であることなど、いまだに多くの課題があります。

以上のことから、本町においても、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「幕別町男女共同参画計画」を策定することとしました。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づいて策定するものであり、男女共同参画社会の実現に資する本町の各種取組を体系的に整理した、総合的な施策の指針という性格を有します。

策定にあたっては、国や北海道の男女共同参画基本計画を踏まえつつ、「第6期幕別町総合計画」をはじめ、本町の関連計画との整合性に配慮します。

計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

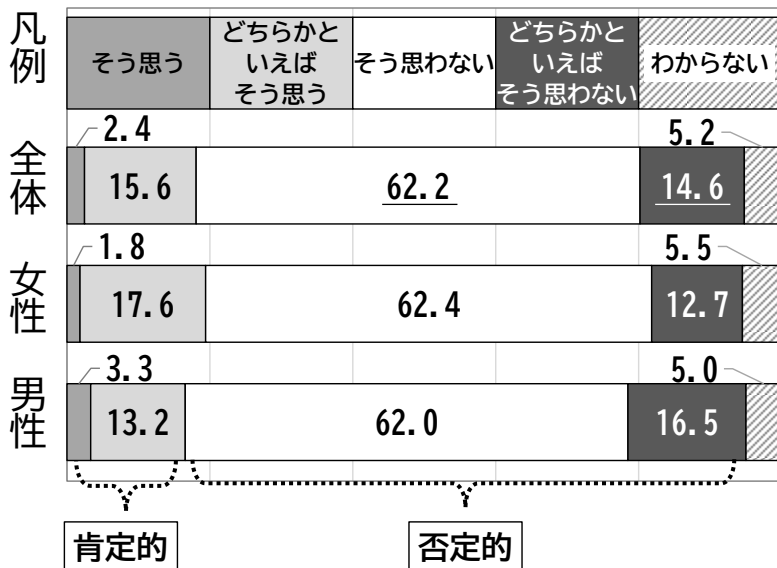
なお、男女共同参画に関する社会情勢の変化に対応するため、計画の開始後、5年を目途に見直しを検討します。

男女共同参画の実現に向けた意識の改革

現状と課題 ～町が行ったアンケート調査の結果から～

■ 「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思いますか？

0% 20% 40% 60% 80% 100%



➡ 固定的な性別役割分担意識は、一定程度存在している。

● ほかに…

「家事や子育て」は主に女性、「収入を得る」のは主に男性が担当している。

<掃除・洗濯>

女性76.1% ↔ 男性12.0%

<子育て>

女性37.6% ↔ 男性 2.7%

<主たる収入>

女性 3.7% ↔ 男性61.3%

※各役割を「自分の担当」と回答した人の割合

多様な性のあり方に関する用語の認知度は低い。

シスジェンダー……………27.4%

性的指向……………50.0%

性自認……………37.8%

SOGI……………6.3%

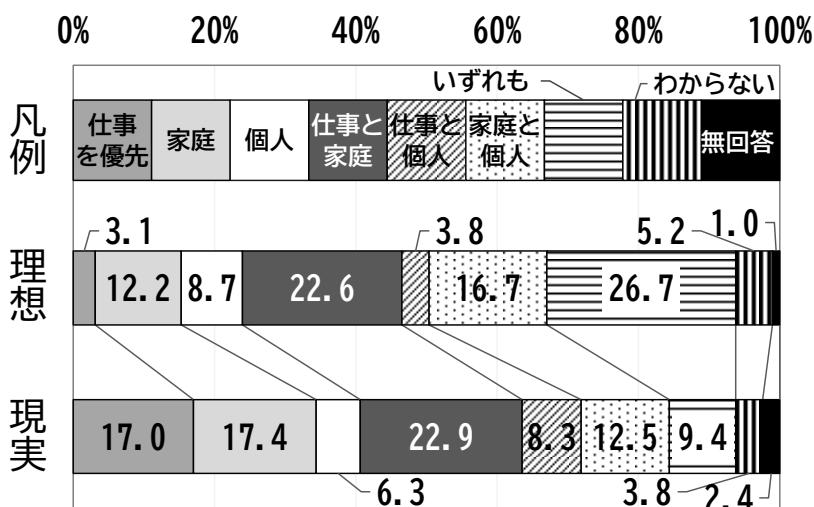
- 固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わりなく、お互いを尊重しつつ、すべての人が個性と能力を発揮できる社会を形成するには、男女共同参画に関する意識の改革が必要になることから、家庭や職場、学校や地域社会などのあらゆる場において、男女平等や男女共同参画に関する啓発や教育を推進します。
- すべての人が性別にとらわれることなく、一人の人間として人権を尊重される社会を実現するため、性の多様性に対する理解を促進します。

推進目標	基準値*	目標値
固定的な性別役割分担意識が解消されている人の割合	76.8%	85.0%

*:住民アンケート調査において、「男は仕事、女は家庭という考え方をどう思うか」という設問に対し、「そう思わない」または「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合(図中、下線で示した値)の合計

現状と課題 ～町が行ったアンケート調査の結果から～

■ 「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」の優先度について、あなたの理想と現実とは？



➡ ワーク・ライフ・バランスに関する理想と現実乖離している。

● ほかに…

町内の事業所における女性の管理職は、全体の2割程度にとどまっている。

<管理職の人数>

女性18.8% ↔ 男性81.2%

地域における活動への参加状況は、男女で偏りがある。

<町内会などの地域活動>

女性 4.5% ↔ 男性27.8%

<政治や行政に関する活動>

女性 1.0% ↔ 男性24.3%

<学校行事など子どもに関する活動>

女性33.7% ↔ 男性 4.2%

※各活動に参加することが多い性別の割合

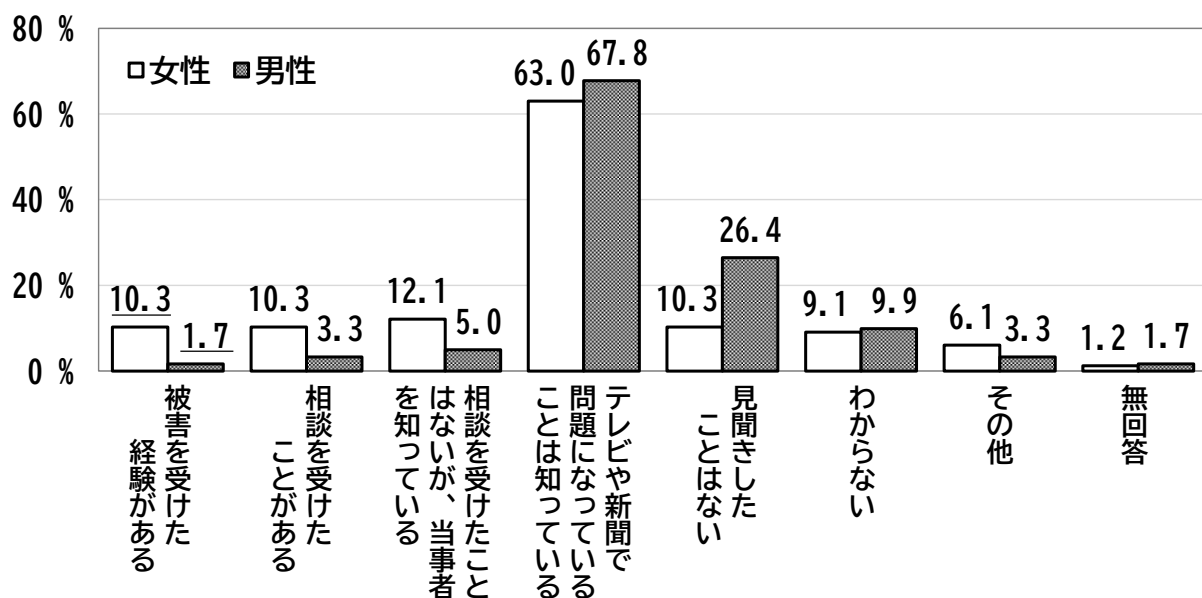
- 多様性に富んだ活力ある地域づくりを進めるには、社会に生きるすべての人の意見が反映されることが重要になるため、働く場や地域社会を含め、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画や地位向上を促進します。
- ワーク・ライフ・バランスの確保を図り、人生の各段階に応じた多様な生き方や働き方の選択を通じて、すべての人が活躍できる環境づくりを推進します。

推進目標	基準値*	目標値
ワーク・ライフ・バランスに関するギャップの大きさ	47.8 ポイント	35.0 ポイント

*:住民アンケート調査において、「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」の優先度について、理想と現実との割合の差を絶対値にして合計した数値（「わからない」と「無回答」は除く。）

現状と課題 ～町が行ったアンケート調査の結果から～

■ 「ドメスティック・バイオレンス(DV)」を経験したり、見聞きしたことはありますか？



➡ 女性の約1割がDVの被害や相談を受けた経験を持っている。

- DVやセクハラといった女性に対する暴力の根絶に向けては、そうした行為が重大な人権侵害にあたるという共通認識を徹底することが重要であるため、人権に関する教育や啓発を通して暴力の予防・根絶に取り組み、安全・安心な社会づくりを推進します。
- 生涯を通じて健康を維持することは、社会の中で安心して暮らすための前提となることから、妊娠・出産期や高齢期など、人生の各ステージに応じた健康支援を推進します。
- 複雑に変化する社会情勢の中で、あらゆる人が性別を問わず生きがいを持って安心して暮らせる社会を実現するため、貧困や障がいなど、様々な困難に直面している人の支援に向けた環境整備やサービスの向上にも取り組みます。

推進目標	基準値*	目標値
DV被害の経験がある人の割合	12.0 ポイント	10.0 ポイント 以下

*:住民アンケート調査において、DVの「被害を受けたことがある」と回答した人の割合(図中、下線で示した値の合計)

基本目標Ⅰ

男女共同参画の実現に向けた意識の改革

主な取組

基本方向① 男女共同参画への意識の向上

- 男女共同参画に関する広報
- メディア・リテラシーに関する学習機会の充実

基本方向② 男女平等の視点に立った教育の推進

- 家庭、学校、地域における男女平等教育の推進

基本方向③ 性を尊重する認識の浸透

- 人権尊重に関する啓発
- 多様な性に関する啓発
- 学校における適切な性教育の実施
- パートナーシップ制度の整備

基本目標Ⅱ

男女がともに活躍できる環境づくり

主な取組

基本方向① 政策・方針決定過程における女性の参画促進

- 審議会等における女性参画の推進
- 農村アカデミー事業による農業経営への女性参画の支援
- 男女を問わない管理職登用の推進

基本方向② 男女がともに働くための環境整備

- ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透
- 育児・介護支援体制の充実

基本方向③ 就労における男女共同参画の促進

- 雇用の場における男女差解消に向けた啓発
- 性別にとらわれない採用・配置

基本方向④ 就業機会の確保

- 就業支援体制に関する事業所意識調査の実施
- ひとり親家庭の支援体制の充実

基本方向⑤ 地域社会における男女共同参画の促進

- 誰もが参加できる町内会活動の充実
- 女性の視点を取り入れた防災体制の確立

主
な
取
組

基本方向① 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

- DV相談窓口の設置
- セクハラなどの防止・排除に向けた周知・啓発

基本方向② みんなが安心して暮らせる環境の整備

- よろず相談窓口の設置
- 高齢者の生活に関する支援
- 障がい者の生活・就労に関する支援

基本方向③ 生涯にわたる健康づくりの推進

- 各種健診の体制充実
- 健康教室などの開催による健康づくりの推進
- 妊娠・出産に関わる学習機会の充実

計画の進捗管理

推進体制

- 全庁的な組織である「幕別町男女共同参画推進本部」を中心として総合的かつ効果的な体制を構築し、各施策に取り組みます。
- 「幕別町男女共同参画審議会」において、計画の推進状況の報告・意見聴取を行うなどしながら、住民等の意見を踏まえて各施策を推進します。
- 国や北海道の動向を情報収集し、効果的な施策の展開に努めます。

進捗管理

- 計画を実効性のあるものとするために、毎年度、各施策の実施状況の評価と取組の改善を行うことに加えて、定期的な効果検証を行います。また、社会情勢の変化に対応するため、計画の開始後、5年を目途に見直しを検討します。

計 画	年	平成	令 和																	
		30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
幕別町男女共同参画計画																				
	実施状況評価								●	→										●
	効果検証 (2～3年ごと)										●		●				●			
	見直し検討(適時) ※5年目を想定												●							
(参考) 幕別町第6期総合計画																				



幕別町男女共同参画計画(案)＜概要版＞

発行年月 令和6年12月

発行 幕別町

編集 住民生活部住民課

〒089-0692 幕別町本町130番地1

T E L : 0155-54-2288

F A X : 0155-55-3008

Eメール : jyuminkatsudoshienkakari@town.makubetsu.lg.jp

